

令和6年度 第3回守谷市通学区域審議会会議 議事録

1 日 時 令和6年9月24日(火) 18:00～20:00

2 場 所 守谷市役所 大会議室

3 出席者

○委員 (20名中19名出席) 以下、敬称略

- ・奈幡 正(守谷市校長会会長・黒内小学校校長) ※副会長
- ・片岡 正美(守谷市校長会副会長・愛宕中学校校長)
- ・直井 健治(守谷中学校長)
- ・荒井 弘勝(守谷小学校校長)
- ・高野 香保里(御所ヶ丘小学校校長)
- ・下村 典子(けやき台中学校校長)
- ・吉田 あゆみ(守谷市 PTA 連絡協議会会長)
- ・青木 一央(大野小学校 PTA 会長)
- ・永井 祐介(守谷小学校 PTA 会長)
- ・小泉 亮一(御所ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・山本 広行(松ヶ丘小学校 PTA 会長)
- ・藤井 穂高(国立大学法人筑波大学人間学群教授) ※会長
- ・赤井 紀男(北守谷地区まちづくり協議会)
- ・中島 伸一(大野地区まちづくり協議会)
- ・木村 光宏(高野地区まちづくり協議会)
- ・森山 克彦(大井沢地区まちづくり協議会)
- ・古屋 正博(守谷 B 地区まちづくりふれあい会)
- ・村山 守(守谷 C 地区まちづくり協議会会長)
- ・星野 陽子(ひがし野まちづくりの会)

○事務局

- ・小林教育部長、古橋参事
- ・学校教育課 前川課長、坂本課長補佐、菊池係長、高村係長、中北主任、岡野主任、細谷主事
- ・㈱ちばぎん総合研究所 調査部 福田

○傍聴人2名

4 会議内容(発言の主要部分を掲載)

(1)会長あいさつ

【会長】

- ・第3回となる今回の会議では、基本的な考え方の確認ということで、答申案の原則となる部分をご議論いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(2)委嘱状交付

- ・委嘱状交付
- ・自己紹介

(3)協議事項

①他自治体学校視察の結果について(報告)

【事務局】

- ・資料 No.3「令和6年度 他自治体学校視察報告書」について説明。

【会長】

- ・私自身、学校視察に参加できなかったが、補足やご質問等があればお受けする。
- ・1年生の児童数1名はインパクトが大きい。2年生が9人と一定数いるため複式ではなく単学級となっているが、1年生が1人というのは入学前から分かっていたのか。クラスに1人であることは親としても辛いものと思うが理解は得られているのか。

【事務局】

- ・学校統合の方針が示されていたため統合先の学校に入学する方がおり、結果として1名であったと伺った。

【会長】

- ・小規模校における教員の加配は県が実施しているのか。

【事務局】

- ・県の取組である。

【会長】

- ・守谷市でも複式学級になった場合、教員の加配が行われるのか。

【事務局】

- ・守谷市でも同様に加配措置が行われる。

【会長】

- ・常総市立五箇小学校では、15 年間で3段階に分けて令和19年度までに3校と統合予定とのことだが、期間が長いと感じた。

【委員】

- ・私が経験した中では、一気に3校を統合するのではなく、5年後の統合に向けた準備を1校ずつ進めたうえで5年後に順に統合ということで15年のスパンと長くなるのだと思う。

②適正規模の考え方について

【事務局】

- ・資料 No.4「守谷市の適正規模の考え方について」説明。

【会長】

- ・基本的な考え方ということで検討いただきたい。お気づきの点、ご質問などいかがか。

【委員】

- ・今後の推移をみると、大井沢小学校の学級数が令和 20 年に増加する理由は何か。

【事務局】

- ・令和15年と令和20年の間に令和16～19年が省略されており、12学級となっている。社人研の推計結果を踏まえた守谷市の人口推計上、この期間は児童数が若干増加する見通しとなっている。

【委員】

- ・適正な学校規模の国基準が18学級までにも関わらず24学級を適正規模とする理由を伺いたい。守谷市独自に1クラスあたりの人数を減らし少人数学級とするのであれば理解できる。

【事務局】

- ・1学年4学級の計24学級であれば学校運営は成り立つということで事務局案とした。

【委員】

- ・24学級では体育が2クラス合同授業となるなど、個人的には適正規模ではないと考える。国の基準である 18 学級が適正ではないか。

【事務局】

- ・現場の先生の1学年4学級は適正であるとの声を反映し、適正規模の範囲とさせていただいた。

【会長】

- ・学校規模の標準をどこに定めるかということで、現場の先生のご意見を踏まえて24学級を適正とするということだが、国の基準である 12～18 学級が一般的である。「教育に支障がないため適正範囲とする」など何らかの理由は必要かもしれない。

【委員】

- ・現在過大規模校となっている黒内小学校と視察校とを設備面で比較すると、視察校（つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校）の延床面積は黒内小の1.6倍、体育館面積は1.9倍である。
- ・守谷市の小学校は24学級を許容できるのか。設備面で24学級を受け入れられなけれ

ば意味がないのではないか。

【事務局】

・市内9小学校の平均保有教室数は24である。クラス替え、学校行事など学校運営を行うにあたって、支障がない最大ラインを学校の先生にお聴きした結果、24 学級とした経緯がある。あくまで事務局案なので、ご意見をいただいたうえで決めていきたい。

【会長】

・国の基準に上乘せした範囲を適正規模とする方が良いのかについて、ご意見をいただきたい。
・3ページの小規模の最小ラインは小規模校を指しているのか。

【事務局】

・過小規模と小規模の間を示している。

【会長】

・単学級か複式学級であるかが境になり、複式学級を過小規模としている。

【委員】

・今回、校長会として述べた意見が反映されているが、校長会で検討した際の基本的な考え方として、1つ目に、学校教育法施行規則では標準学級数は地域の実情を加味して設定できることになっており、規模に応じた教育活動を展開していれば国の基準と違っていても即不適正ということにはならないこと。2つ目に、各学校の状況を考えた際に実際の運営を考えると、学年4学級までは許容と考えられること。3つ目に、前回の資料で八潮市、つくば市、印西市などが実情に応じて適正規模の上限を24学級としている。このうち、小中学校別で規定しているのは八潮市のみであることから、今回、守谷市で小中学校別に大規模と小規模を明示したのは、実情に応じた判断であると認識している。このようなことから、各学校の保有学級、アンケート結果、実情を考慮し、許容できるという意味で、小学校では12～24学級としている。

【会長】

・現状の保有教室は記載すべきである。学校の先生方の判断としては運営できそうだという意見であった。他にいかがか。

【委員】

・常総市は1年生が1名で1学級だが、これも適正の範囲と判断されるのか。

【会長】

・国の複式学級の基準として、常総市は2年生に一定数在籍しているため複式学級にならなかった。守谷市として、別の基準を設けることも有り得る。

【事務局】

- ・資料 No.5のなかで、学級の人数も勘案することを記載している。学級人数を考慮しないまま、1学級が成立できているから良いとは考えていない。

【会長】

- ・資料 No.5について言及いただいたので資料を説明したうえで質問いただく。

③望ましい学校規模の範囲に近づけるための方策について

【事務局】

- ・資料 No.5「望ましい学校規模の範囲に近づけるための方策の検討について」説明。

【会長】

- ・今後3回かけて内容を精査していくが、ご意見等あるか。

【委員】

- ・適切な頻度で人口推計を行うとのことだが、数字だけでみるのは危険な部分があり、現場の先生の意見が一番重要だと感じている。これまで基準がなかったため、現場が訴えていても黒内小は見過ごされてしまった。基本方針を策定後、引き継がれていくことになるが、現場の先生方の意見や考えは活字だけでは見過ごされてしまうので、何かしら記載いただけるとありがたい。
- ・今回、学校視察に参加して、人数が多いことは贅沢なことだと感じた。また、複式学級の基準があることを初めて知った。常総市は全校が統廃合の方向だが、守谷市は多い学校と少ない学校があり、方向性として難しさがある。

【会長】

- ・資料に「適正規模化を速やかに検討する」とあるが、これは誰が判断する想定か。

【事務局】

- ・基本方針では、検討に入るタイミングの基準を決定し、また、検討する際にどのような組織を立ち上げて協議を進めるかというところまで考えたい。事務局では、基本方針が全体的な本筋で、具体的な課題が生じた場合に、分科会のような、該当校に照準をあてた組織体をつくり、地域の意見も聞きつつ方針を議論できる体制を確立したいと考えている。(この考えで良いかも含めて)皆さんのご意見を伺って決めていきたい。

【会長】

- ・つくば市では、5年に1度全体計画を練り直している。並行して、各学校でも同じように地域、先生方も含めて審議会を立ち上げている。学校単位でこのような審議会を設置し、その中でしっかりと議論した方が良い。

【委員】

- ・10年スパンで毎年見直すということだが、審議会が立ち上がらなければ今回と同じこ

とになる。人口推計を行い児童が増えることが分かった段階ですぐに組織を立ち上げなければ後手に回り間に合わなくなる。毎年の勉強で終わらせず、推計結果によりすぐに検討に着手し、結果を答申する必要がある。

【委員】

・今回のことを思うと、大規模開発は要注意である。松並青葉地区は10年足らずで大規模化した経緯がある。都市計画などをよく見ながら事前に人口対策を行うべきである。

【会長】

・推計上は人口が減る見通しだが、本当に減るのだろうか。また、この審議会は毎年開催するのか。

【事務局】

・(審議会のあり方も)現在検討中だが、年1回開催し、推計結果の報告と各地区の課題など、現状を共有・把握できる場としたい。

【委員】

・市のPTA連は毎月集まっているのであれば学校教育課とタイアップして考えてはどうか。まずはスモールパッケージで具体的な議論を地域で行った後に、このような審議会を開催すれば良いのではないか。

【会長】

・大規模校と小規模校の推移が出てきているが、ターゲットまで具体的に特定するか。

【委員】

・適正配置を検討する時期を決めると、推計結果では黒内小だけが過大規模校に該当し、早急に手法検討の組織体を立ち上げなければならない。そこを含めて検討案をまとめる必要があると感じた。

・7～8ページはマトリックス図など見やすくしてはどうか。

【会長】

・大規模校のターゲットが黒内小と決まっている場合は具体名を出さないと検討しにくい。小規模校では、過小規模が見込まれる学校はあるか。

【事務局】

・複式学級が発生する水準までにはならないが、児童数は明らかに減っている。令和5年度推計では、12～13年後には1学級10人台となり、今後対策を考えなければならない小学校は確実に出てくる。

【会長】

・複式学級レベルまで急速に減少することはなく、小規模校では緊急で対応する必要がある

ないということで良いか。

【事務局】

・今の段階では、複式学級となる基準に近い児童生徒数の学年(学級)が複数発生することが見込まれた際に検討を開始するとしている。検討規模を10人台前半にするのか、後半にするのかで変わってくる。毎年の推計結果を注意して見ていくが、今後、単学級になることがはっきりしている学校はある。

【会長】

・対策が必要な学校として、現時点で具体名が出てくるのは、過大規模校1校のみとなりそうだ。

【事務局】

・黒内小が過大規模化している以上、協議体は立ち上げる必要があると考えている。

【委員】

・協議体が立ち上がった場合に、何年後に決定して、何年後に学区を変えるなどまとめる考え方はあるのか。必要があれば学区を変えるなど5～6年というスパンで決める流れだと思うが、スパンの目安は設けたほうが良いのではないか。

【会長】

・来年度は約60人が他校へ移る見込みであり、毎年同程度の人数が移動する場合には6年間で360人程度が減る可能性もあるが、選択制度では見通しが立たない。考える根拠となる数字がはっきりせず、10年後数字が全く違ってしまう可能性もある。

【事務局】

・黒内小の現状を10年前に見据えることができているならば、通学区域の変更など、その時点である程度の対策ができていた。黒内小は既に過大規模化しており10年後を見据えるというよりも、速やかに組織を立ち上げて検討しなければならない。即効性の高いものを地域の方と話し合いながら検討していく必要があり、実行にあたってのスパンはもう少し短くなると考えている。

【会長】

・黒内小については、10年後というより来年度から具体的な案を検討していくということになる。

【委員】

・7ページの過大規模校から適正規模に向けた手法では、「増築や改修による必要教室数の確保」とあるが、これは去年実施した対策であり、過大規模校の対策となるのかよく分からないところがある。

【事務局】

- ・この部分は一般的な整理として考えられる手法をまとめた資料である。

【委員】

- ・増築により教室数は増えるが、校庭や体育館の大きさは変えられず、過大規模校としての問題点をクリアできているのか疑問がある。そのため、「(3)増築や改修等による必要教室数確保」は過大規模校の対策とはならないのではないか。

【事務局】

- ・黒内小に関してはそのとおりである。昨年度の審議会では、前半段階で、増築や改修ではなく、子どもの教育環境を考えるべきだと意見があったため増築は考えていなかった。その後、特定地域選択制度を導入したことにより移動人数が見えず、その結果として特別教室の増築となった。増築・改修は、本来は子どもたちの教育環境を考えた上で、実施するか検討しなければならない施策である。

【委員】

- ・資料の趣旨は理解した。黒内小が念頭にある中で分かりにくいところがあるので工夫をお願いしたい。

【委員】

- ・来年度は60人くらいが他校へ行くとの話があったが、今後毎年50人位が学校変更するのかという点も審議する必要がある。
- ・過去に、守谷小は学区変更している。将来的に10年スパンということであれば、守谷市全体で学区を整えていくことが大切ではないか。コスト面、施設面は箱のことを指しているが、学校運営面では教師の配置が重要である。急に学区変更は難しいが、現在の学区をどのようにすべきかという考えにシフトしていく必要がある。通学区域の変更を考える際には、各学区での登校班などの具体的な話も検討でき、教師を適正配置する点でも重要になる。来年何人になるか分からない状況を考慮すると、通学区域を見直すことが一番前向きな案ではないか。個人的には、方向性(ベクトル)として学区を見直すことが重要と考える。

【委員】

- ・先ほどの話にも関係するが、あくまでガイドラインであるため10年後で良い。7ページをみると、ゼロベースで検討するということで、既に過大規模化している黒内小では直ちに各手法に取りかかる理解となる。
- ・小規模校は、国の基準まで待ってしまうと何もしないままになってしまう。個人の感覚では、国の基準よりも少し早い、1学級8人の倍数の16人からでも地域との話し合いを始めて良いのではないかと思う。

【会長】

- ・先ほど事務局が仰っていた通り、どの程度の人数になったら検討を開始するのは具

体的にしたい。

- ・小規模校の加配を活用するのか、ここには出てこないが特認校という仕組みもある。その辺りも検討する必要がある

【委員】

- ・来年からまた新たに検討する必要があるとのことだが、守谷市における通学距離の基準に何分以内という時間を入れていただきたい。実際に歩く距離は異なるので、半径ではなく道のりで検討したい。

【会長】

- ・過大規模校をゼロベースから審議するのであれば、新設校を記載すると新設校の設置も選択肢としてあるとなるが良いか。昨年度と同じ結論になる懸念がある。

【事務局】

- ・基本方針はあくまでもマニュアルであり、考えられる手法を整理した資料である。過大にある学校についてはすぐに着手することになるが、実際に取り得る手法は限られていると考える。

【会長】

- ・新設校の設置も有り得ると見えてしまうので、記載方法が難しい。

【事務局】

- ・加配についての補足になるが、県の枠があるため、複式学級になれば自動的に加配教員が配置されるわけではない。五箇小は最大限の人数が配置されているが、年度ごとの県の方針により加配の人数は異なることをご理解いただきたい。

【委員】

- ・TX開通当時の通学区域の変更では、地域で納得が得られない部分もあったが、有無を言わず決めていた。それくらいしないと人数は減らない。地図の中での学区の見直しが必須である。通学距離が2～3kmあっても子どもは歩ける。

【委員】

- ・今回の資料の作り方として、一般論としては分かりやすいが、具体的にフォーカスした資料にさせていただくと議論がしやすい。

【会長】

- ・次回は答申案として文章形式で事務局案を出していただくことになる。次回に向けたご意見があればいただきたい。

【事務局】

- ・大筋は変わらないと思うが、地区ごとの方向性は令和6年度実績ベースでの新たな推

計値から示していくことになる。

- ・基本方針の形式に落とし込んで、この審議会で検討が済んでいる部分とそうでない部分を記載した、具体的な資料として示していきたい。

【会長】

- ・今回は具体的な答申案を検討いただく。

【委員】

- ・適正規模の基準とセットで検討段階を明確にさせていただき、10年後に向けて動き出すということで理解した。また、具体的なターゲットは黒内小であり、特別支援学級も加味して検討することになるが、将来、守谷中学校の教室数が不足する可能性はあるか。

【事務局】

- ・守谷中の教室数は不足しない見込み。

【委員】

- ・黒内小は学校選択制を導入し、当該方針は続けることが決まっている。増築などいくつかの対応はしており教育活動はまわっているなかで、次回の答申はターゲットが黒内小に決まっている。10年後から動き出す答申の在り方というのは、現在の削減策をゼロベースで見直すのか、別の視点で検討するのか教えていただきたい。

【事務局】

- ・今年度は学校選択制により松並青葉地区にお住まいの新入生の約25%に移動いただけたが、来年度以降の人数は予測できない。毎年の変動人数を把握しつつ、それでも過大規模が継続するのであれば、通学区域の変更など別の手段を考えていく必要がある。

【委員】

- ・選択制も通学区域の見直し変更が上手くいかなかったため取り入れていただいた方策だと理解している。通学区域の見直しにあたっては、地域への説明責任を含めて保護者や学区にお住まいの方に納得いただける方法を答申に反映できると良い。

【藤井会長】

- ・今のご質問は根本的な点でもある。次回も含めて検討いただきたい。

(4) 閉会

以 上

議事録署名人

下村 典子

議事録署名人

高野 香保里